

令和5年度版 環境報告書【概要版】

「いちのせきの環境概要」（令和4年度実績）

—守ろう自然、活かそう資源、そして次世代へ—
郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち

一関市環境報告書は、一関市環境基本条例に基づき、本市の環境の状況や施策の実施状況を取りまとめたものです。

この令和5年度版環境報告書【概要版】は、環境報告書の中から主な内容を抜粋したものです。さらに詳しく知りたい方は、市ホームページに掲載している令和5年度版環境報告書をご覧ください。

資源・エネルギー循環型まちづくりに係る取組

地球温暖化防止のためには、再生可能で二酸化炭素の排出を抑えることができる新エネルギーの活用や、家庭・業務・運輸・産業の各部門及び廃棄物分野における省エネルギーの推進が必要です。

令和3年3月には、「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン（令和3年度～令和7年度）」を策定し、取組方針を示すとともに、取組方針に応じた具体的取組（アクションプラン）を一覧としてまとめました。2050年二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けて、これらの取組を推進しています。

令和3年度は、環境省の補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の採択を受け、市内の再生可能エネルギーについて、賦存量の調査を行い、導入目標をまとめました。

さらに、令和5年3月には「一関市地球温暖化対策地域推進計画（令和5年度～令和12年度）」を策定し、市域の二酸化炭素排出量を令和12年に平成25年度比で46%削減し、さらに51%の削減を目指すこととしています。本計画では目標達成に向けて取り組む施策を体系的にまとめています。

○住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金交付実績

年 度	太陽光発電設備			太陽熱利用設備		地中熱利用設備	蓄電設備		
	件数	補助額 (千円)	平均出力(kW)	件数	補助額 (千円)	件数	件数	補助額 (千円)	平均容量 (kWh)
R 2年度	44	4,224	6.8	—	—	—	—	—	—
R 3年度	41	4,009	8.5	—	—	—	30	3,000	7.6
R 4年度	51	4,974	8.0	—	—	—	44	4,400	8.5

※ 太陽光発電設備の補助額（上限額）：出力1kWあたり2万円（10万円）
太陽熱利用設備の補助額（上限額）：強制循環型（5万円）、自然循環型（3万円）
地中熱利用設備の補助額（上限額）：ヒートポンプシステム（30万円）、その他（10万円）
蓄電設備の補助額（上限額）：容量1kWhあたり2万円（10万円）
資料：生活環境課

○公共施設への太陽光発電設備導入状況

導入年度	施設名称（設置場所）	出力(kW)	蓄電池容量(kWh)
R 4年度	室根小学校	20.0	—

河川の水質状況

令和4年度の市内河川の水質状況は、BODを指標として環境基準と比較した結果、1地点で環境基準を超過しました。

	R 2年度	R 3年度	R 4年度
測定地点数	80	80	80
基準達成地点数	80	80	79
達成率	100%	100%	98.8%

※ 類型基準のあてはめが無い河川等については、「国民の日常生活において不快を感じない限度」である E 類型：10mg/L を適用している。

大気の状態

県では、一般環境大気、自動車排出ガスの測定局を竹山町（一関地区合同庁舎内）と山目字三反田（一関土木センター格納庫内）にそれぞれ設置し、常時監視を行っています。

各項目の年平均値はほぼ横ばいで推移しており、概ね良好な大気環境が維持されています。

光化学オキシダントが環境基準を超過した時間がありましたが、人の健康被害を防止するための注意報・注意喚起の発令には至っておりません。基準超過の要因としては、自然的要因や大陸からの広域移流による影響等が原因と推定されます。なお、全国平均と比較すると低い数値となっています。

○一般環境大気測定結果（令和4年度）

	二酸化硫黄 (SO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (Ox)	微小粒子状物質 (PM2.5)
R 4年度測定値	0.000ppm	0.011mg/m ³	0.031ppm	7.1μg/m ³
環境基準達成状況	○	○	×※	○
県内測定局平均	0.001ppm	0.011mg/m ³	0.031ppm	7.1μg/m ³
全国平均（R 3年度）	0.001ppm	0.012mg/m ³	0.047ppm	8.3μg/m ³

※ 1年間のうち環境基準を超過した時間数：159（1年間のうち環境基準を超過した割合：1.82%）

○自動車排出ガス測定結果（令和4年度）

	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)
R 4年度測定値	0.008ppm	0.011mg/m ³	6.7μg/m ³
環境基準達成状況	○	○	○
県内測定局平均	0.008ppm	0.011mg/m ³	8.3μg/m ³
全国平均（R 3年度）	0.014ppm	0.013mg/m ³	8.8μg/m ³

騒音の状況

令和4年度は、31区間において騒音測定及び評価を実施し、周辺住宅へ与える影響について評価を行った結果、99.7%が昼間・夜間とも基準を満たしている状況でした。

なお、評価結果は、道路管理者への騒音対策要望活動の基本資料として活用します。

○自動車騒音常時監視評価結果（令和4年度）

	延長 (km)	評価対象 住居等戸数	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間とも 基準値超過
令和4年度 測定結果	37.2	4,000	3,988 99.7%	1 0.03%	6 0.15%	5 0.13%

放射線の状況

平成23年の東北地方太平洋沖地震により発生した原子力発電所事故は、広範囲に放射性物質を拡散させ、市においても放射性セシウムの空間線量率の高い箇所が確認されました。

市では、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染実施計画を策定し、除染作業等の取組を進めたほか、空間放射線量の測定や、学校給食食材・農林産物の放射性物質濃度の測定を行いました。

本市における空間放射線量は、測定を開始した平成23年6月に比べ、平均で77%低減しています。

単位：μSv/h

測定場所	H23年6月	R2年3月	R3年3月	R4年3月	R5年2月	H23年6月比
一関市役所	0.17	0.05	0.05	0.06	0.05	▲71%
花泉支所	0.24	0.05	0.05	0.06	0.05	▲79%
大東支所	0.19	0.06	0.05	0.04	0.05	▲74%
千厩支所	0.24	0.07	0.06	0.06	0.06	▲75%
東山支所	0.24	0.05	0.05	0.06	0.06	▲75%
室根支所	0.34	0.06	0.05	0.07	0.05	▲85%
川崎支所	0.25	0.05	0.05	0.04	0.05	▲80%
藤沢支所	0.22	0.05	0.05	0.06	0.05	▲77%

廃棄物の状況

○廃棄物の収集・処理の状況

令和4年度の一人1日当たりの廃棄物排出量は831gとなり、前年度から1g減少しました。また、リサイクル率は16.9%で、前年度から0.1ポイント減少しました。

総排出量は減少傾向にあるものの、一人1日当たりの排出量及びリサイクル率は、横ばいとなっています。廃棄物減量に向けたさらなる取組が必要です。

	R2年度	R3年度	R4年度	R3年度	
				全国	岩手県
総排出量（t）	34,164	34,020	33,438	—	—
一人1日当たりの排出量（g）	822	832	831	890	908
リサイクル率（%）	16.8	17.0	16.9	19.9	17.1

○有価物集団回収の状況

資源リサイクル事業を推進するため、有価物の集団回収を実施した団体に対し報償金を交付しており、令和4年度は716万円を交付しました。

今後も多くの団体が取り組むよう普及啓発を図っていきます。

	R 2年度	R 3年度	R 4年度
金属類 (t)	113.1	122.7	110.9
古紙類 (t)	1,191.5	1291.2	1,269.3
ビン類 (本)	39,091	26,279	15,786
ペットボトル	29.7	35.2	38.3
交付団体 (延べ数)	332 (821)	300 (883)	295 (896)
報奨金交付額 (千円)	6,828	7,350	7,156

※ 報償金単価：金属・古紙類・ペットボトル1kg 5円、ビン類1本4円

環境に関する苦情の状況

市には環境に関する様々な苦情が寄せられており、令和4年度は132件の苦情を取り扱いました。

不法投棄に対する苦情が最も多く、ごみ問題対策巡視員、警察などと連携しながら啓発活動などの取組を進める必要があります。そのほかには、灯油タンクなどからの油漏れによる水質汚濁や廃棄物の野外焼却に対する苦情などが寄せられています。内訳は以下のとおりです。

区 分	主な内容	R 2年度	R 3年度	R 4年度
大 気 汚 染	一般家庭・事業所における廃棄物焼却、野外焼却	12	10	11
水 質 汚 濁	河川・水路等の水の汚れ、家庭用灯油タンクや交通事故等による車両からの油漏れ	17	14	13
土 壌 汚 染	灯油タンクや交通事故等による車両からの油漏れ	15	3	0
騒 音	住宅や事業活動に伴って発生する騒音	5	10	12
振 動	事業活動、交通機関の運行等に伴って発生する振動	0	2	0
悪 臭	工場や農業等の事業活動に伴って発生する悪臭	9	11	7
不 法 投 棄	廃棄物の投棄	82	70	78
そ の 他	動物の飼い方、害虫の発生、土地の管理、汚水処理	14	9	11
合 計		154	129	132

◇ **新エネルギー（再生可能エネルギー）**

温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス。

◇ **環境基準**

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を行政上の目標値として定めたもの。

◇ **BOD（生物化学的酸素要求量）**

水の有機物による汚れの程度を表す指標。水中の汚れ（有機物）が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量をいう。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示す。

◇ **二酸化硫黄（SO₂）**

主要大気汚染物質の一つとして、また窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られる。呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。

◇ **二酸化窒素（NO₂）**

窒素の酸化物で赤褐色の気体。人の健康影響については、二酸化窒素濃度とせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

◇ **光化学オキシダント（Ox）**

自動車や工場からの窒素酸化物や炭化水素が紫外線を受け、光化学反応を起こして発生する物質。この光化学オキシダントが原因で発生する光化学スモッグは、日差しの強い夏季に多く発生し、目や喉などの粘膜を強く刺激し健康被害を引き起こす。

◇ **浮遊粒子状物質（SPM）**

大気中に浮遊している粒子状物質で、大気汚染物質の一つ。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどのほか、自然界由来（土壌粒子・海塩粒子）のものもある。肺や気管に沈着し呼吸器に影響を及ぼす。

◇ **微小粒子状物質（PM_{2.5}）**

空気中を漂う直径2.5μm以下の粒子状物質で、吸い込むと肺がんや循環器疾患の原因となると言われている。自動車や工場の排ガス中の化学物質のほか、自然由来の火山灰や黄砂にも含まれ、大気中の光化学反応により二次的に生成される場合もある。

一関市 市民環境部 生活環境課

TEL:0191-21-8331 / FAX:0191-21-2101

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>